

1 この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

2 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、1998年（平成10年）4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年（平成28年）4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	50年
建物附属設備	15年
構築物	10年
機械装置	8年～12年
器具備品	4年～10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

3 当期純損益金額

当期純損失 7,179千円